

総務常任委員会

令和5年3月15日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 2 号 令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第12号 旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 景山岩三郎 | 副委員長 | 島田恒 |
| 委員 | 松木源太郎 | 委員 | 木内欽市 |
| 委員 | 伊藤房代 | 委員 | 宮澤芳雄 |
| 委員 | 常世田正樹 | | |

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

| | | | |
|-----|-----|----|------|
| 副議長 | 林晴道 | 議員 | 崎山華英 |
|-----|-----|----|------|

説明のため出席した者（20名）

| | | | |
|----------|------|--------|------|
| 副市長 | 飯島茂 | 秘書広報課長 | 椎名実 |
| 行政改革推進課長 | 榎澤茂 | 総務課長 | 小倉直志 |
| 企画政策課長 | 柴栄男 | 財政課長 | 山崎剛成 |
| 税務課長 | 向後秀敬 | 市民生活課長 | 向後利胤 |

| | | | |
|-------|---------|-------|---------|
| 会計管理者 | 小 澤 隆 | 消防長 | 伊 東 秀 貴 |
| 監査委員 | 杉 本 芳 正 | その他担当 | 9名 |
| 事務局長 | | 職員 | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|---------|-------|---------|
| 事務局長 | 穴 澤 昭 和 | 事務局次長 | 金 谷 健 二 |
| 副主幹 | 菅 晃 | | |

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

議員の皆さん、そして副市長をはじめ、課長の皆さん、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、崎山華英議員より本委員会を傍聴したい旨の申出があり、それを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、林副議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 皆さん、おはようございます。

議員の皆さん、大変お疲れさまでございます。

本日は、付託されました5議案について審査をいただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、景山委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、皆様、改めましておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の3議案、条例関係といたしまして、議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての2議案でございまして、以上、全部で5議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう

努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計予算補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての5議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

質疑は着席で結構でございます。お願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたところでありますが、さらに何点かにつきまして所管課より補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、税務課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。

1款市税です。令和5年度の市税の合計額は75億9,351万2,000円で、前年度比1億7,370万6,000円、2.3%の増を見込みました。内訳としましては、現年度分を75億3,462万8,000円、滞納繰越分を5,888万4,000円と見込んでおります。

続きまして、主な税目について説明させていただきます。

13ページをお開きください。

1 項 1 目個人市民税は 30 億 8,060 万 5,000 円で、前年度比 1 億 473 万円、3.5%の増を見込みました。現年課税分の収納率については 98.20%で、前年度と同率を見込みました。

1 項 2 目法人市民税は 3 億 3,464 万 9,000 円で、前年度比 3,819 万 8,000 円、10.20%の減を見込みました。現年課税分の収納率については 99.30%で、前年度比 0.30 ポイントの増を見込みました。市民税につきましては、今年度の決算見込みの増減傾向と、各所得の今後の動向予測や国の景況判断などから、個人分は増、法人分は減を見込んでおります。

次に、下のほうになりますが、2 項 1 目固定資産税は 31 億 3,010 万円で、前年度比 7,302 万 1,000 円、2.4%の増を見込みました。現年課税分の収納率については 97.50%で、前年度と同率を見込みました。固定資産税につきましては、土地の地目変更、家屋の新築、増築などによる増を見込んでおります。

続きまして、14 ページをお願いいたします。中段の計になります。

3 項軽自動車税は 2 億 4,440 万 4,000 円で、前年度比 809 万 4,000 円、3.4%の増を見込みました。収納率ですが、環境性能割につきましては、県から交付されるため 100%で、種別割につきましては、現年課税分は 96.30%、前年度比 0.10 ポイントの増を見込みました。軽自動車税につきましては、重課、これは最初の登録から 13 年経過する車両に対して 20%増で課税するものであります。その対象車両の増を見込んでおります。

4 項 1 目市たばこ税は 5 億 3,186 万 5,000 円で、前年度比 2,008 万 2,000 円、3.9%の増を見込みました。たばこ税につきましては、消費本数は減少傾向にありますが、昨年 10 月の電子たばこの税率改定による増を見込んでおります。

続きまして、15 ページをお願いいたします。

5 項 1 目入湯税は 848 万円で、前年度比 67 万 4,000 円、8.6%の増を見込みました。入湯税につきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、今年度の決算見込みと同額を見込んだものです。

6 項 1 目都市計画税は 2 億 6,078 万 6,000 円で、前年度比 530 万 4,000 円、2.1%の増を見込んでおります。現年課税分の収納率については 97.50%で、前年度と同率を見込みました。都市計画税につきましては、固定資産税と同様に、土地の地目変更、家屋の新築、増築による増を見込んでおります。

以上で、議案第 1 号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第1号についてのうち、総務課からは人件費について補足説明を申し上げます。

だいたい飛びますが、予算書の289ページをお願いいたします。

給与費明細書となります。

こちらのページは特別職となります。

説明は、1枚めぐりまして、290ページの一般職分からとなります。

(1)の総括は、常勤職員と会計年度任用職員の数値を合計したものを表示していますので、次のページ以降でそれぞれに分けて説明いたします。

それでは、291ページをご覧ください。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員の内容について説明いたします。

初めに、職員数ですが、本年度欄の630人は、令和5年1月1日現在の各部署に配置している職員数を基本に、退職者、新規採用者及び各会計間の異動等を考慮して、令和5年4月1日の配置予定人数を計上したものです。前年度当初予算と比較して1人増となります。

本年度欄の括弧内47人は、再任用短時間勤務職員の数でありまして、常勤職員には含まれないものです。前年度と比較して9人の増となります。

次に、給与費のうち給料は、本年度の予算額が23億9,001万9,000円で、前年度と比較しまして3,284万1,000円の増となります。これは、再任用職員の職員数の増によるものです。

職員手当等は、前年度と比較して2,459万3,000円の増となりますが、特に金額が大きく増減した手当は、下段の内訳に載せていますように、期末手当と勤勉手当の増額が主な要因です。これは、令和4年度の人事院勧告に基づくもので、期末手当基礎額の増と勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げたことによるものです。

共済費は、職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金でありまして、再任用職員が短期組合員となったことにより、前年度と比較して1,198万6,000円の増となります。

続いて、292ページをご覧ください。

イの会計年度任用職員の給与費明細書です。

まず、職員数ですが、本年度欄の39人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じフルタイム会計年度任用職員の任用予定人数です。前年度と比較して2人の減となります。

括弧内の449人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員よりも短いパートタイム会計年度任用職員の任用予定延べ人数です。この449人には、健診等で短期間だけ従事するスポット的な職員も含まれており、前年度と比較して21人の減となります。減の主な要因は、社会体育施

設の指定管理によるものです。

次に、給与費のうち報酬、5億2,305万円は、パートタイム会計年度任用職員に支給するもので、前年度と比較して3,788万3,000円の増となります。増額の主な要因は、保育士の増員やマイナンバーカードの交付等に伴うもののほか、勤務年数に応じた昇給などによるものです。

その右側、給料は9,678万3,000円で、フルタイム会計年度任用職員に支給するものです。

また、職員手当等は1億1,456万円で、下段に内訳を載せていますので、後ほど説明いたします。

共済費1億741万3,000円は、会計年度任用職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金で、177万6,000円の増となります。

次に、下段の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が大きく増減した手当は、期末手当です。

期末手当の1億796万9,000円は、支給条件を満たすフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に、年間2.5月分を支給するものです。

令和5年度は、常勤職員の勤勉手当に合わせて支給月数を0.1月分引き上げたことから、880万1,000円の増となっております。

最後に、常勤職員と会計年度任用職員を合わせた給与費全体の影響額について説明いたします。

お手数ですが、予算書の290ページにお戻りいただきたいと思います。

(1)の総括です。

表の右側、合計欄の下段をご覧ください。

前年度と比較した影響額ですが、再任用職員の職員数の増によるものや期末勤勉手当の支給率を引き上げたことなどにより、1億1,829万円の増となっております。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねします。

50ページの説明覧14、駐車場整備工事5,080万9,000円の工事期間と完成予定日をお尋ね

します。

その下の段の庁舎改修工事 1,037 万 3,000 円の内容と工事期間をお尋ねします。

続いて、55 ページ、説明欄 12、市勢要覧作成委託料 542 万 3,000 円の発行部数と配布方法についてお尋ねします。

74 ページ、説明欄 14、カメラ設置工事 220 万 6,000 円の設置場所と台数についてお尋ねします。

それと、これは今総務課長より説明のあった 292 ページのパートタイム職員 21 人減の理由が指定管理によるものだということですのでけれども、この 21 人のこれまでの勤務場所、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課からは、50 ページの工事請負費について回答いたします。

初めに、駐車場整備工事、工事期間でございますが、令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月末日を予定しております。完成予定日は 9 月末日となります。

その下の庁舎改修工事でございますが、こちらにつきましては海上庁舎の改修工事となりまして、工事内容としましては、雨漏り部分の防水改修、内装の一部改修、消火設備の更新、空調設備の改修を予定しております。工事期間につきましては、令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月末日を予定しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） 秘書広報課からは、55 ページ、説明欄 12、市勢要覧作成委託料 542 万 3,000 円の発行部数と配布方法についてご回答いたします。

まず、発行部数については、2 万 3,000 冊を予定しております。

配布方法についてですが、主として、区長配布、1 万 6,550 世帯に全戸配布を予定しております。あとは、市の施設全てに配置いたします。これは市内約 20 か所、市民会館、各公民館、道の駅等、ここに約 1,000 冊を配置いたします。そのほかの配布先としまして、関連機関へ送付いたします。中央病院、旭市商工会、観光物産協会、市内の福祉施設等、関係機関へ約 500 冊配布する予定です。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、まず 74 ページのカメラ設置工事について申し上げます。

まず、設置場所ですけれども、3つございます。3か所ございます。

1か所目としては、萬歳小の南側にある県道多古笹本線と旭笹川線の交差点、嘉儀屋さんの南側の交差点になります。2か所目ですけれども、干潟地域の西部にある広域農道と東庄町から直線につながる市道との交差点、ちょっと分かりにくいんですけども、旭小見川線を干潟地域に向かって進みまして、コメリさんのちょっと手前にローソンさんがあったと思います。あのローソンを左折しまして、ずっと左折して直進していきますと、広域農道に当たります。あそこの信号の交差点になります。3か所目ですけれども、これは松ヶ谷区にあります東総用水のファームポンドの近くの交差点で、区内の市道の交差点になります。合計3か所を予定しております。

設置台数ですけれども、3か所とも1台を予定しているので、3台ということになります。

それと、もう一つ、パートタイム会計年度職員の減のうち、要するに指定管理制度を取ったので減っている部分ということですが、今まで勤めていた勤務先としましては、総合体育館、こちらに10人、これが一番多いでございます。それと、社会体育施設、一般の社会体育施設でマイナス4人ということで、21人は全てこの指定管理者制度に移行したための減数ではございませんが、主なものとして総合体育館やその他の社会体育施設が挙げられます。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

ほかに。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） すみません。じゃあ、再質問します。

質問というより、防犯カメラについてなんですけれども、これは以前から、もう何年前でしょうか、現木内議長が言い出したっていうか、すごい防犯カメラについてよく調査をして、早く取り入れたほうがいいということで、私も地元の防犯に関しての役員なんで、本当に有効だってことで木内議長にいろいろ教わりながら質問したんですけども、今、防犯カメラ設置したおかげで駅の駐輪場の自転車盗難等が激減したんですね。非常にありがたいことだなと思ってたんですけども、今年に入ってまたそれが増えてるんだそうです、自転車の盗

難が。

ですから、市としてもこれは有効な手段ですので、防犯カメラに関しては、今年3台ってことですが、もうちょっと気合を入れて市内に設置していただければありがたいと、そういうふうに思いましたので、これは回答結構ですので、よろしくお願いします。

それと、この再任用職員の減の中で、10人が体育館に関わるってことですけれども、今まで勤務してたパートタイマー10人そっくり辞めてしまうんでしょうか。これを一つお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） パートタイム会計年度任用職員ということになりますけれども、再任用ではなくですね。そのところは、一応教育委員会との協定ではなるべく引き続き雇用をしていただきたいという申入れはしてあるようです。実際どうなるかはまだちょっと私のほうではつかんでおりませんが。

○委員（宮澤芳雄） 分かりました。

自分もスポーツ協会で深くここまで関わってきたんで、ぜひ、指定管理するに当たって、市民が、体育館を利用する人が、市民に限らず市外からもおいでになると思うんですけども、そういった利用者がこれから迷わないとか、困らないようなためにも、大変慣れて評判のいい職員なんで、できる限り置いてほしいということです。

この間、指定管理者とお会いしたんですけども、そのときに、スポーツ協会としてお会いしたときには、ほとんどそういう意向でいたけれども個人の理由で辞める人が数名って聞いてたんで、今数がちょっと多かったんでそれを確認したかっただけです。結構です。ありがとうございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございませんか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 今、たまたま防犯カメラ、宮澤委員からご指摘がございました。本当に今犯罪が非常に増えていますんで、この抑止力ってのはすごい多いんですよ。

これ当初、提案したときにね、執行側はやらない理由つけるのは天才ですからね、プライバシーの侵害だから駄目だと言ったんですよ。それで、旭の警察署行ってよく相談して、何でこの質問したかという、当時日本一住みよいまちを目指して、キャッチフレーズだったんですよ。

それで、調べたら全国の 800 ある市区で旭市が 400 番台なんですよ。400 番台で日本一住みよいまちはちょっと、じゃあ努力したらどうだと。この判定が、消防長もいらっしゃいますが、火災件数、それと刑法犯の認知件数、それともう一つ何か、それでカウントするんですよ。これつけたら何と刑法犯が 52%減ったんです。ですから、防犯カメラ 1 台つると警察官 20 人ぐらいの抑止力あるっていうんですよ。

それで、犯罪やる人は必ず下見しますから、ここに防犯カメラがあるなど。それでお願いですが、前にも隠し撮りと言われたときに、隠し撮りだから違反だ、じゃ堂々と防犯カメラ設置と、そういうのもつけていただけると、非常に抑止力が上がると思うんです。

ですから、下見して、いや旭市は至るところに防犯カメラがあるなど、こういうところでやっちゃ捕まっちゃうから旭市をやるのをやめようと。いや、銚子市へ行け、匝瑳市へ行けじゃありませんが、そういった面も非常に多いので、ぜひこの設置件数ね、大変でしょうがよろしくお願ひしたいと、このように思います。改めて皆さん方のご努力に敬意を表します。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） 答弁はいいですか。

ほかにございますか。

島田委員。

○委員（島田 恒） 1 つだけお願いします。

13 ページ、市税ですけれども、この中の滞納分なんですけれども、特に個人の市税なんですけれども、だいたい 30 億円ぐらいの背中で滞納繰越分が 3,000 万円ということで、これは多いか少ないかっていう、私はそんなに多くないと思うんですけれども、ただ市税の場合には例えば固定資産税があつて、都市計画税が一緒にあつて、あとは住民税もある、健康保険税なんかもあるという中で、だいたいこういうものを、言葉悪いですけれども延滞する方はいろんなものを全部ひっくるめて延滞してしまうような気がするんですけれども、こういう滞納解消の方法として、所管の課をまたがったトータルとして包括的に対応しなければなかなか難しいと思うんですけれども、その辺の対応ってのはどういうふうにされているのかちょっとお聞かせいただければ。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 包括的な対応ということでした。市としましては、徴収対策会議等を開きまして、いろいろな徴収の方法とか、いろいろそういうことを各課で勉強したりしなが

ら、話し合いながらしているところです。

税に関しましては、議員おっしゃるように、いろいろな税がやはり、市民税に限らず一緒なんですけれども、滞納される方はやはり滞納されるんですけれども、基本的にはやはり滞納者の生活状況等を聞き取りながら、対応していくということで今対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） 再質問になりますけれども、大変包括的に、まずその滞納者っていうか納税者のところのお話を聞いて、状況に応じて対応するっていうのは非常にいいことだと思います。

その後、恐らく金融機関の口座の差押えっていうんですかね、そういうこともやりつつ回収していくんでしょうけれども、そういう納税者の方々の対応をするときに、対応する職員の方々の、私も金融機関にいましたから分かるんですけれども、一番大変な仕事というか、難しい方から収納するわけですので、どちらもすごくストレスがかかる中で、職員の方々もそういうような対策会議ですか、の中で、複数人の中で丁寧に、要するに何を言いたいかという、職員の心のケアっていうか、そういうのがないと非常に苦しむ方も出てきますので、ぜひその辺、何かそういう対応もあれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） その辺の職員のメンタル面についても、総務課等でも研修やいろいろな部分で対応させていただいております。当然、個々の関係もでございますので、その辺は十分注意して対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） 収納率が 98%以上と、これすばらしいことだと、普通はなかなかここまでいきません。それも含めて、それが逆に負荷がかからないような形で、ぜひ丁寧に対応していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 答弁はいいですね。

ほかにはございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それじゃあ、収入を中心に何点かお聞きしたいと、ごめんなさい、最初は債務負担行為です。

9ページの、これ本会議でも聞いたんですけれども、債務負担行為の総合戦略策定支援業務委託料ですね、これ、そのとき聞いてよく分からなかったんですよね。それで、これは出るほうが60ページですね。2年間かけてやるっていうんですけれども、これは具体的に何をやるか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。60ページの説明のところの12、委託料、計画策定支援業務委託料594万が2年間で1,001万円ということですね、これが1点目です。

それから、10ページの過疎地域持続的発展特別事業、これを地方債で行う対象をお聞かせいただけたら。

それから、臨時財政対策債の1億4,000万円についてお聞きいたします。

それから、13ページの、先ほどちょっと話が出てましたところで、税務課長からだいたい市税についてお話があったんですけれども、対前年、かなり増えたり減ったりっていうのがあるんですけれども、この徴収については、具体的に令和4年度の徴収の傾向っていうんですか、こういうものをつかんで5年度のやつを出したと思うんですが、どんな傾向だったのか。令和4年度の傾向についてもしお答えできればお聞かせいただきたいと思います。

次は18ページです。

地方交付税です。地方交付税の決定、まだこれ予算でしょうけれども、この変化ですね、令和4年度との変化。地方交付税と特別地方交付税については、かなりその年度によって政策的な変更があるものですから、これをお聞きしておきたいと思います。

それから、34ページです。

財調の基金からの取崩し、5億600万円、これ本会議でも聞いたんですけれども、財調を取り崩す、それから繰り入れる、決算でですね。これについてはもう規則どおりやってるっていうんですけれども、本当にそうですか。今回、5億円にしたのは、126%ですから、4年度に比してかなり増えている。これは何か新しい事業でもやらなければこんなに増えないと思うんですけれども、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、36ページですね。

本会議で聞いたときに、中央病院の共済組合の負担金の問題を聞きました。中身はある程度分かりました。その中で、預かっていたいわゆる共済料金だけでなくて手数料も含むということ

をおっしゃっていましたが、これはどういう理由でどのぐらいなのでしょう。お聞かせいただきたいと思います。

じゃあ、まず歳入でこれだけ教えてください。それからまた歳出やります。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、9ページ、債務負担行為のうちの総合戦略策定支援業務委託料、どんなことをやるのかということでした。

回答になりますけれども、この総合戦略策定支援業務委託料につきましては、令和5年度分として594万円、令和6年度分が債務負担行為として計上しました1,001万円、2か年の合計で1,595万円となります。

この委託料ですけれども、何をやるのかということですが、第3期になります旭市総合戦略の策定に係るコンサル委託料になります。現在第2期旭市総合戦略であります、この計画期間が令和6年度までとなっておりまして、あと2か年計画期間があるところなんですけれども、国においては昨年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。これを踏まえ、本市においてはデジタル技術の活用を含め、幅広い市民などの意見を取り入れた第3期目となる新たな総合戦略を令和5年度から2か年かけて策定していくこととして、そのための債務負担行為を今回設定することになります。

具体的に何をやるのかといいますと、業務委託の内容になりますが、令和5年度は、市民や事業者へのアンケート調査や意見交換会といった市民意識を把握するための各種調査を実施いたします。令和6年度は、将来人口の推計であったり、各種調査結果を踏まえた取り組み、施策の検討を行って、市民や各種団体の代表者、学識経験者等から成る旭市総合戦略推進委員会で協議しながら、令和6年度末までの策定を目指しているところです。

歳出につきましては、先ほど議員おっしゃいました60ページになります。説明欄1、企画事務費のうちの12、計画策定支援業務委託料594万円が、これは令和5年度の予算となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課のほうからは、まず10ページです。

10ページの市債、地方債の表のほうからです。

まず、過疎地域持続的発展特別事業ということで、こちら3,500万円の市債のほうの限度額

のほうに対しましては、過疎対策事業債のほうはハード事業とソフト事業、2種類ありまして、こちらはソフト事業のほうの分になります。

5事業分のトータルが3,500万円でございます、内容的なものにつきましては、干潟地域で行われます水田農業構造改革推進事業に対する事業費の起債額1,300万円や、あとこちらも家畜防疫対策事業に対する起債ということで、こちらもだいたい850万円ぐらいが主なソフト事業の起債で、いずれも干潟地域で実施するソフト事業の起債でございます。

あと、臨財債ですね。ちょっとすみません、今資料を出しますので。

(発言する人あり)

○**財政課長(山崎剛成)** 臨時財政対策債、こちら地方交付税の中の普通交付税が国から交付されますが、そちらの国のほうの財源不足に対しまして、国がその財源不足に対して、市町村も不足分半分、折半と言っていますが、こちらを借りる、普通交付税の一部を借りることの理由で。

(発言する人あり)

○**財政課長(山崎剛成)** そうですね。普通交付税で国が不足した財源不足に対して、地方も負担しなさいということで借りている臨時地方債ということで、1億4,000万円今年計上しております。

それとあと、交付税のほうですね。

普通交付税のほうですが、普通交付税地方財政計画等も参考にしまして、こちらは国の出口ベースで約1.7%伸びております。そういったことも含めまして、去年より、対前年度に比べまして普通交付税は1億円の増を見ております。こちら、基準財政需要額の伸びがあったり、先ほど申しあげました臨時財政対策債の減なども踏まえながらの対前年度1億円の増を見込んでいるところでございます。

特別交付税につきましては、こちらは10億1,000万円で、対前年度比1,000万円となっておりますが、こちら増となった主な要因につきましては、それぞれ特別交付税も特殊需要ということがありますので、こちら文化財保護だったり、あと医療的ケア児の項目など特に新たに追加になったものなどがございまして、1,000万円の増ということになってございます。

あと、財政調整基金の繰入れでございますが、財政調整基金の繰入額、今年度5億600万円の計上をしまして、前年度より2億8,300万円の増ということでございますが、こちら、毎年歳出の不足分につきまして繰入れを行っているところでございますが、今回特に増えた理由の主なものといたしましては、電気料金等の高騰に伴う光熱水費の増、こちらが約2億円ほ

ど増となっておりますので、こちらが増となった主な要因だということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） まず、予算の立て方ということでございますが、令和4年の11月末現在の実績に基づきまして5年度を見込んでおります。それと、予算の5年度の傾向ということで、市民税の算出方法でちょっと説明させていただきたいと思います。

市民税につきましては、聞き取り等、あと国の動向等により算出はしてるんですけども、給与所得につきましては市内の企業50社アンケート調査してます。その中での結果ですけども、企業賞与等はだいたい横ばいであるかなと。それと、平均年齢の給与所得等の年間収支見込みについては前年より増えますがという前置きをしながら、だいたい横ばいかなということでした。結果としましては、給与に関しましては税額控除等もありますので、昨年よりも多少伸びるということでした。

営業につきましては、これは商工会の聞き取りを行っております。それで、やはり令和4年の営業の関係ですので、新型コロナウイルスによる影響がまだあると。飲食業や観光業、建設業、宿泊業はまだ厳しいと。それと、物価の高騰による経費の増や資材が納入されないなど、いろいろマイナス要因が多いということで、営業に関しての所得のほうは減ということになっています。

それと、農業所得ですけども、これは農協さんのほうの聞き取りを行っております。作柄、米につきましては価格が前年に比べ若干増加していると。なんですけども、やはり燃料費や資材の関係が高騰しているということで、減額になる見込みをしております。

それと、法人市民税の関係ですけども、これにつきましては昨年の9月の財務省の関東財務局千葉財務事務所が公表しました法人企業景気予測調査では増ということですけども、本市におきましては90%以上が中小企業ということで、なかなか、経常利益が減収ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、旭中央病院分の共済組合負担金について申し上げます。

先ほど手数料を含むというお話でしたが、事務費負担金のことだと思います。事務費負担金につきましては、共済組合法によりまして地方公共団体が負担するとされています。市から共済組合は支払うわけですけども、その同額を中央病院のほうから収入しているという具

合になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 会議の途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、歳入でちょっと何点かお聞きしたいんですけども、旭市総合戦略、これは今度3回目ってなるらしいんですけども、今あるものからデジタル化するというので、新しく令和6年度末までにつくり上げなきゃいけないということなんですか。そうしないと、何かペナルティーか何かあるんですか、そういうことをちょっとお聞きしたいです。

それから、2番目の過疎地域に事業、分かりましたけれども、過疎地域の対策計画というのをつくりましたね、市で。干潟地域が過疎になってから、去年でしたか、つくったの。これに基づく事業なんですか。ちょっとそこだけ教えていただきたいと思います。

それから、市税の計画については、なるほど令和4年度以降、新年度に関して昨年の収納状態からある程度の調査をした上でということ、全体的な取り組みの仕方が分かりました。これは結構です。

それから、地方交付税についても概略分かりました。今年の地方交付税はかなりいろいろ問題があるように私勉強をちょっとしていたんですけども、そういう影響がそんなには出ていないなと思いました。これは結構です。

34 ページの財調の繰入れですけども、去年が2億円から、今年は5億円になってんですよ。令和4年度の決算でどのぐらい剰余金が出るかという見込みはまだ分かりませんが、あなた方の答弁だと、ちゃんとルールどおり入れているんだというんだけど、私はそこんところかなり不審を持っているんです。ルールどおりというのは何かといったならば、いわゆる起債の、いっぱい工事やっただのがだんだん減ってきているからということも

あるんでしょうけれども、そのために今度はこの建物を建てたりなんかしてまた増えているからそっちのほうに持っていくということなんでしょうけれども、それはもう少しちゃんとした、決算のときにまた聞きますけれども、方向で出さなきゃいけない。

今回、2億円から5億円になって3億円増えてんだけど、そのうちの2億円は電気代だというんですね。どういうふうな課題でもってそういうものを積算したのかということ、概略でいいですからお聞かせください。

中央病院のいわゆる積立て、従業員の共済の積立金ですけども、手数料を自治体が払っているというんですけども、だからこの金額に対してどのぐらいの手数料なんですかって、それを聞いているんです。そこんところをちょっと教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 総合戦略ですけども、総合戦略としましては市の最上位計画として、現在の第2期が令和2年から令和6年度までの5か年の計画期間となっています。総合戦略につきましては、内容としましては、人口減少に歯止めをかけて持続可能なまちづくりを進めていくためにはどんなことをやっていくかというのを示した計画になっております。

その計画が、令和6年度で切れてしまいますことから、その次の第3期の計画を策定するために、今回、その債務負担と計画に係る費用を予算計上しているものです。ペナルティーは特にございません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） まず、地方債のほうの過疎地域持続的発展特別事業という、この過疎債のほうは委員おっしゃるとおり、こちら過疎の指定のほうをされてから、こちら旭市過疎地域持続的発展支援計画というのが、干潟地域を対象に令和3年から7年のまず第1期として5年間の計画に沿った中でのこちら計画された事業への起債ということになります。

○委員（松木源太郎） 言葉を切って悪いけれども、発展計画というのは公表されていますか、我々に。

○財政課長（山崎剛成） こちらは、議会で議決されております。

○委員（松木源太郎） 議決しているの。

○財政課長（山崎剛成） はい。

○委員（松木源太郎） いつ。

○財政課長（山崎剛成） いただっけ。

（発言する人あり）

○委員（松木源太郎） 一昨年12月議会。その議決のやつを私に後で下さい。

私は、計画という言われたのは見ました。配られたんでね。

じゃ、続けてください、悪いね。

○財政課長（山崎剛成） あとは、財政のほうは繰入金の話、財政調整基金の繰入金になりますが、こちらどういった積算をされているかということですが、財政調整基金の充当の内容ということになりますが、こちらはあくまでも財政調整基金の繰入れは予算の歳出全体に対する歳入の不足分の財源として繰入れを行っているもので、特定の事業とかというようなものへの充当ではございませんで、先ほど申し上げました例えば一般財源、経常経費的な電気代とかには歳入の不足分になりますので、増えた分に充当しているということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 中央病院の共済組合負担金の関係ですけれども、先ほど手数料をどのくらいの割合で支払っているかというお話でした。

手数料ということではなく、事務費負担金という名目で地方公共団体が、要するに掛金ではなく負担金として、組合員からはもらわないで地方公共団体が全額を支払うというふうになっております。新年度予算の6億4,584万3,000円のうち、その事務費負担金につきましては2,283万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 歳出については、あまり聞くこともないので2つだけです。

まず1つは、63ページ、去年も3月にも質問した生涯活躍のまち形成事業、1億3,235万7,000円です。これについては、去年の3月のときもいろいろと質問しましたがけれども、この事業について、例えば市長の施政方針並びに提案理由のところには、こういうふうに書いてあります。

生涯活躍のまち・あさひ形成事業について、「令和4年4月に「生涯活躍のまち・みらいあさひ」がまちびらきをして以降、市内外から好評をいただき、「おひさまテラス」については、1月末現在で、21万人を超える来場者がありました。「みらいあさひ」の全体計画としては、ハード・ソフトともに、まだまだ未完成ではありますが、将来の旭市のため、引き続

き、民間事業者グループや旭中央病院と緊密に連携・協働しながら、より魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。」。

これについて、私は、本会議でもって質疑を申し上げました。質疑を申し上げたときに、この21万人というのは、来場者というのはおひさまテラスに来たのですかって聞いたけれども何も答えがありませんでした。

それでは、おひさまテラス、2階の、旭市がテナントから、テナントというか、イオンから借りているところでいろんな事業が行われるわけですけども、それがこの1年間にどのぐらいやられて、どのぐらい入場者があったかということをお示しいただきたいと思うんです。その内容によって、今年の1億3,235万7,000円、これ私が去年の3月議会でも言ったように指定管理料があり、また賃借料もあり、こういうものが積み重なって1億3,000万円、年間払うわけです。これ30年間払うわけです。30年間払うからにはそれなりの人が来るだろうと思いますが、1月末で21万人も来たというんですから驚きなんです。

これについては、どういうことなのかお聞かせいただいた上でもって、今年の計画は21万人から増えて30万人になるのか、40万人になるのか。どういう計画を持っているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、71ページ、総務所管というのは事業があまりないんです。ところが、いろんなテーマでもって大変大事な計画なんかしなきゃいけないわけです。今年の2月17日の全員協議会でもって配られたのに、旭市地域公共交通計画（素案）というのがあります。

これは、私が質問したいいわゆるデマンド交通を何とかしてくれということで去年やりましたらば、当時から計画があったんでしょけれども、新しい市内の交通計画をどうするかということを検討したいというご回答があって、それでアンケートを取ったり、いろんな調査をしたりということでもって、今年の2月17日の全員協議会で配られました。

この中で、いちばん大事なのは路線バスの問題よりも、むしろデマンド交通をどうするかということなんです。昨日の文教福祉常任委員会の議論の中でも、これはちょっとこれとは違いますけれども、介護が必要な方のいわゆるバスでもって、バスというか、タクシーでもっていろんなところに出かけたりする、そのための支援金が新しい制度になって大変高くなってしまふ。私も、その問題を、相談を受けて担当課と色々な話をして何とかしてもらいたいと言っていました。

そういう問題もあるし、このデマンド交通、これは自分でもって、体の不自由じゃない人が出かけるときのやつですね。これは3地域に分かれていて、それでもって境界を越えられな

いという問題でもって大変苦勞しているということが質問でもって申し上げました。

これを、結果としてこのスケジュールですと、3月中に結論を出して交通会議でもって決めるというんですけれども、どういう方向をこの報告書から担当課の企画政策課でもって、今、考えているか、お聞かせいただきたいと思います。この2点についてお聞きいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、まず1点目、63 ページ、生涯活躍のまち形成事業になります。

松木委員、まず来館者数、1月末で21万人というのはおひさまテラスだけなのかということでした。これは、単純におひさまテラスに来館した方の人数が1月末で21万人となっております。では、その期間、4月にオープンしてからどんなイベント、どのくらいのイベントをやったのかということでした。イベント数にしますと130件余り、イベントに参加した数が1,400人ぐらいです。

ですので、そのほかの方とすれば子どもたちの遊びスペースであったり、フリースペース、イベント以外で来館された方が多かったという状況になっております。

来年の見込みということでした。今年度は、4月にオープンしたということで4月初が、だいぶ人数が多く来館していただきました。来年の見込みなんですが、最近、直近の3か月の平均を見込みまして、だいたい、そうしますと現在よりは多少減るのかなと、16万人程度になるのかなというふうな見込みでおります。

公共交通、デマンド交通の見直しのほうなんですけれども、デマンド交通、公共交通の中で将来の姿としましては、今、お話がありました地域がまたげないという課題がありましたので、そこについては、全部取っ払うのではなくて、目的によって地域をまたげるような方向に行きたいなというふうに検討しております。

それと、台数が今現在、1地域1台、今、3台で運行しているんですけれども、それが適当なのかということもありますので、その辺、増やすにしても何台が適当なのか、その辺も議論を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

生涯活躍のまちづくりのほうでちょっと聞きますけれども、そうすると、イベントで、その

実施するイベントで参加したのは4月から今年の1月ぐらいまででもって1,400人ぐらい、そういうことですね。見学だけで来たのが20万人いたということですね。

そうすると、そういうものを作って、これから今度4月から1年間でもってそれに近い数が来ればいいなという、そう考えていらっしゃるわけですね。そこんところをお聞きして。

それから、2番目のデマンドの問題ですけれども、そうするとこれ実際に3月中にある程度の計画を決めると、結論を出すと言ってるんですけれども、いつから実際にそういう形のものに、今の計画では、新年度実現できますか、それだけお聞きすれば結構です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） おひさまテラス来館者数の見込みの考え方ですけれども、先ほど申し上げましたが、直近3か月の平均程度でそのまま1年間いってこれればなというふうに考えております。

あと、公共交通計画ですけれども、計画の策定につきましては今月末までには策定したい。今週末に会議がありますので、そこで決をいただいて策定したいなというふうに考えております。その先のスケジュールなんですけれども、中に、考え方で、スケジュールが記載されていたかと思うんですけれども、デマンド交通に限っていいますれば、デマンド交通については令和5年度中に事業者のほうと協議を進めていきたい、で、令和6年度からの実施。一応、令和6年度からですけれども、その協議の状況によって早まるかもしれませんけれども、基本としては令和6年度から導入できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

デマンド交通を長い期間かけないでもって、最初のクリアすべきものがクリアしそうだなどということで、大変お金がまたかかるかもしれませんけれども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、3点ほどお伺いします。

61 ページの説明欄の3男女共同参画推進事業の19、扶助費なんですけれども、配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金が4万5,000円とございますけれども、近年DVに関する報道であ

ったり、かなり多いと思うんですけども、この4万5,000円の使い道と、あと令和4年度のDVの市内における認知件数が分かれば教えてください。

続きまして、64ページの説明欄の7シティプロモーション推進事業の説明欄12、委託料、キャラクターデザイン作成業務委託料なんですけれども、今現在、旭市にはあさピーがいるんですけども、これは新たなキャラクターを登場させるということなんですか、お伺いいたします。

74ページの先ほど宮澤委員からありましたけれども、14、工事請負費のカメラ設置工事にちょっと付随した質問なんですけれども、先日、スーパーコメリの南側の大利根用水のごみを環境課と大利根で協力して撤去していただき、ありがとうございます。

その際に、防犯カメラの話が出たんですけども、ちょっと所有のカメラが故障していて、その直す費用がという話が出たんですけども、そういった新しく設置するんじゃなくて、今あるカメラがそういう状態というのがちょっと心配になったんで、その点についてお聞かせください。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 市民生活課のほうでございますが、DVの関係でございます、こちらの19の扶助費、配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金ということで、最近ではちょっとこれ利用した状況がないんですけども、一応、予算取りといたしましては、1日当たりの宿泊で3,000円ということで、3日で5名程度を予定しております、それで4万5,000円の金額を計上させていただいております。

それと、DVの認知の件数でございますが、令和4年度現在で、今、41件ということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、64ページ、説明欄7のシティプロモーション推進事業のうちの12節委託料のキャラクターデザイン作成業務委託料ですが、こちらにつきましては、新しいキャラクターではございませんで、やはりあさピーを使ったPR用品の作成になります。今現在、考えておりますのはアクリルスタンドであったり、シールなどを考えているところです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 防犯カメラの件についてお答えいたします。

大利根用水付近のカメラということでございますが、こちらは、いわゆる防犯の範疇には入るんですけれども、恐らく環境課でつけたポイ捨て防止の、ポイ捨て防止といいますか、ごみを捨てられないようなためのカメラだと思います。故障していても、その修理費が、修繕費がということなんです、それにつきましては私どもの所管しております防犯カメラでいいますと、それはすぐに修繕を行っております。たまたま、環境課のほうでちょっと予算がもうなくなってしまって、そういうお話だったのかと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

再質問させていただきます。

61 ページのDVの認知件数は、41 件ということなんですけれども、最近利用がないということで、1日当たり3,000円のということなんですけれども、実際、DV被害に遭われた方がこういった支援金があるんだよというのを、多分ほとんどの市民の方は知らないと思うんですけれども、今後またそういうDVを受けられた方に対する支援策として、市のほうでPRしていくような予定はございますでしょうか。

次のキャラクターデザイン作成業務委託料、実は、あさピーのグッズってどういうのがあるのという質問をよく聞かれまして、他県の方にお土産として持っていきたいというので調べたときがあったんですけれども、ほとんどないということだったんで、グッズの幅が広がるのはすごくいいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、防犯カメラについてなんですけれども、すみません、私の説明が足りなくて、ごみの不法投棄がひどかったのを新しく新設して、持って行って、今はついていないんですけれども、それでつけようかなって話で、そういった話が出たところをちょっと修正させていただきます。

DVについて、ちょっと1つ回答いただければと思います。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 常世田委員おっしゃっていただきました、こちらの宿泊の施設で

ございますけれども、こちら、言い方があれなんですけれども、特別というか、秘匿性を絡んだ中で、こちらの相談とか受けた中で緊急にお金がなくてという場合に案内しているものなので、積極的にこれを利用してはどうかというところで持っていくような、ちょっと趣旨のものではないので、ちょっとPRについては控えさせてもらいたいと思います。

ただ、千葉県の女性サポートセンター等、いろんなそういった支援機関、団体ありますので、そういったところとかも最近には利用はないんですけれども、もしあればそちらのほうをご案内とか、そういったので、全体の相談でのPRなり相談先の活動についてはやっております。ただ、この宿泊先だけはちょっと、こちらのほうでPRするのはちょっと適切かなと思います。よろしくをお願いします。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） PR用品ですけれども、確かに今回予算を組みましたのは、PR用ということでアクリルスタンドとシールを予定しています。これは、確かに今までなかった新しいものになります。ですので、引き続きどんなものがあるのか考えながら、PR用品を作っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 常世田委員と同じ、ちょっとかぶるんですけれども、61 ページの説明欄 3、男女共同参画推進事業の 19 節の扶助費、この配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金、この 4 万 5,000 円についてですけれども、これは、よく社会福祉課との連携とかそういう部分で、その辺の連携というのは、この中でできている部分なんでしょうか、総務のほうのあれでなんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） こちらの配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金、こちらの支出につきましても、前段に当然そういったDVなりのいろんな、児童虐待とかもあるかもしれません、社会福祉課の障害者の関係もあろうかと思えます。そういった各課で協力しながら、相談体制を取っておりますので、使える福祉サービスですとか、そういったのも考えながら、

ただちょっと緊急的にお家には帰らないほうがいいのかなというのを相談した上で決まりまして、お金がもしないということだったらこちらの施設をという、そういう趣旨で予算計上しております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

もう1点、質問ちょっとしそびれてしまいましたので、66 ページ、説明欄2の電算システム運用事業2億8,383万6,000円のうちの17節の備品購入費1,009万5,000円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 66 ページの説明欄17の備品購入費ですけれども、ちょっとお待ちください。

事務用備品費になりますが、こちらにつきまして住民情報系のバックアップ装置一式、それと内部情報系のファイルサーバー一式、これらの購入費用となります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、もう質問しないでしようと思いましたが、今日は副市長はじめ、幹部職員の皆さんがおいででございますので、1点だけお願いします。

消防のことで、昨日も大きな豚舎の火災がありました。それで、やはり水利がないということなんです。だいたい、豚舎とか鶏舎は人里離れたところでやるんで、それでいったら消火栓をぜひって言ったんですが、なかなか消火栓もお金かかるんで大変だと思うんです。

それで、だんだん恐らく法律が変わって、今度は事業者がやれというようなことになっていくと思うんです。というのは、豚コレラとは言わないでしようが、例えばこれから豚舎をやる場合に、そういう伝染病が発生した場合にも自分のところで処理できるように市内に土地を求めなさいと、こう言われているそうなんです。

ですから、同じようなことが、例えばこの防火水槽も入っていますが、そこまでいなくても、例えば宅地建物の開発をする業者なんかになると、何平米以上だと防火水槽設置だとか、ごみの集積場とか、全部その業者負担になるんですが、この豚の場合もそうっちゃうとまた負担が大変なんで、防火水槽ぐらいはやっていただければなと思うんです。阪神・淡路大

震災のときにも、一切消火栓が使えなかったんです、水道管が断裂しちゃって。防火水槽が見直されていますんで、そういった場合にも防火水槽の重要性というのはあると思うんです。

いろいろ見ると、消火栓の維持管理、お金が相当かかっていますけれども、防火水槽の場合は、一旦つけちゃうとあまりかかんないんで、その辺はどうか。

それとあと、どこだっけ、私いっぱい印をしてきたんですけれども、それとあれがあります、消防長、住宅用火災警報器補助金、これ 10 万円だけなんですけれども、一基 5,000 円ぐらいを、1 か所 5,000 円ぐらいを限度でしょうが、そうするとこれ 20 戸しちゃうともうなくなっちゃうんですが、そのぐらいでいいのか。

それと、あと分からなければ結構ですが、火災の、例えば火災報知器で分かって火災を未然に防いだのがどのぐらいあるかというのは分かんないでしょうが、何でかという、昨日行ったその豚舎は分電盤から火が出ていたというんです。それで、あっという間に、石油の何だか分かんないけれども燃え広がっちゃって、あっという間に燃えちゃったというんですが、火災報知器でどのぐらいの火災を防いでいるのか、あるいは消火器でどのぐらい防いだのか。

例えば昨日の豚舎も恐らく消火器があったならば、もうすぐ発見したんですから、見る間に広がっちゃって、そのときに恐らく消火器があれば消せたんじゃないかなと思うんで、前には消火器で補助金がついた時期もありましたよね、今、消火器に対するそういうのはないのかどうか。

それと、例えば消火器はちょっと高額であれば、防火布というのがあるんですよ。天ぷらとかに火が入ったときにやると、ぱっと吸いつくみたいな材質で、一気に空気を遮断しちゃって、一発で消火できるんです。ですから、例えばそういうのは幾らもしないんで、防災訓練とかあったときに、参加してくれた人にそれを配るとかしていただけると火災は相当防げると思うんです。

何で、こんな質問するかというと、先ほどもちょっと言いましたが、安心・安全ランキングは火災の発生件数も入るんです。私が消防やっているときに、今でもだいたい年間 20 件以上あるんですが、これを年間 10 件以内に抑えようじゃないかと、10 件以内に抑えるとぐっと旭市のランキングが上がるんです。

そうすると、誰だって安心・安全なまちが住みよいんで、安心・安全なまちのランキングがぐっと上がるんで、そういった意味で火災を初期消火、これは分かんない、また後でもいいんですが、火災警報器で初期消火になったのがあるのか、消火器で未然に防いだ、結構あると思うんですが、または分かんないきゃ後で結構ですよ、教えてください。

それと、あと防火水槽というのは、今は1か所幾らぐらい、これ予算を組んでありますが、216 ページ、説明欄 14、防火水槽設置工事、1,571 万 9,000 円、これ幾つ分で 1,571 万 9,000 円なんですか、そういうちょっと分かる範囲で結構です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、それでは順番にお答えさせていただきます。

216 ページ、説明欄もポツポツとなっていてしまっています住宅用火災警報器設置助成金についてのご質問でございます。

設置の際に火災を防げた件数、奏功事例としては、報告は多く上がっていますが、現在データがございませんので件数については。また、消火器につきましても、同じように初期消火はとても有効なものでございます。ただ、その件数につきましてもちょっと今、手元にデータございませんので後ほどということをお願いいたします。

この消火器の設置につきましては、せんだっての豚舎の火災において、恐らく設置はされていたのではなかろうかと思えます。建物に関して、消防のほうに届出がございましたら、消火器の設置につきましては、法にのっとり設置を指導しているところでございます。ただ、建物に関して古いものでありますとか、そういったところだと届出のない場合がございますので、その辺はちょっと今調査を進めているところでございますので分かりかねるところでございます。

続いて、その際の防火水槽に関してということですが、いつもご心配いただきありがとうございます。

防火水槽の設置につきましては、今年度、申し訳ありません、P216、説明欄の4、14 節というところで、防火水槽設置工事が1件予定してございます。この1,571 万 9,000 円につきましては、防火水槽1基というところです。

この設置につきましては、現在、干潟地域の櫻井、萬歳地区多目的研修センター、この敷地内を予定してございます。これは、地上型の耐震性の貯水槽ということで設置を予定しています。設置につきましては、設置場所なかなか難しく、現在、市有地を優先的に検討するような形で進めてはいますが、おっしゃるとおり水利不足の地域、これも踏まえてさらに検討を進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、ちょっと消火器に対しての補助金というのは考えていないのか、それと防火水槽、これは1基ですか、随分高くなったと思うんですが、今、大きいんですかね、防火水槽。そこちょっとお答えください。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。
消防長。

○消防長（伊東秀貴） 大変、申し訳ありません。

消火器の設置に対する補助ということですが、ちょっと私も補助については存じておりません。恐らくは、地域であったり、地元の消防団さんがちょっとあっせんしていったような時期、ちょっと古い、私も子どもの頃の話をちょっと思い出して、今、していますが、そのようなことであったかなと思います。消火器購入に関しては、補助は今現在ございません。

防火水槽につきまして、1基でございます。やはり最近の資材高騰、物価高騰というところで高くなってございます。地上型ということで、安価なほう、地下埋設型にしますと、これ以上の費用がかかるということで、地上型を検討して今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

○委員（木内欽市） そうそう、消防長おっしゃるとおりですが、当時、消防団が、団員が促進したんですね。そしてそうすると多少メーカーから報奨金じゃなくても、活動費がもらえたということでした。

でも、副市長とかもうなずいてくれているんで、例えば火災報知器に5,000円でしょう、あれ。1基5,000円出すなら、消火器に1本1,000円でも2,000円でも出してもらえればもっと進むんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

やっぱり消火器のあれって大きいんです。ただ、気をつけなきゃしょうがないのが、違法に高く売るやつ、昔ありましたね。団員が勧奨、それに便乗して消防署のほうから来ました。消防署の方角から来ただから違反ではないなど変なあれがありましたけれども、でもそれで高く買った人がやっぱり火災になって、消火器のおかげで、いや高かったけれども助かったとこんな話もありますんで、やっぱり消火器のあれ大きいと思います、初期消火には。

昨日行った豚舎のところも、今言ったように、古かったから、古い建物だから恐らく消火器はなかったんじゃないかなと思います。そういった意味で指導もお願いすると同時に、補助制度もあるとなお進むかなと、そんなふうに思いましたんで、答弁結構です。ありがとうございます。

ございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） すみません、1点。

予算書の221ページの説明欄1の防災体制強化事業の中の18節の負担金補助及び交付金、自主防災組織補助金100万円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 自主防災組織で行います様々な活動に対する補助金です。限度額が、自主防災組織を組織した年に様々な機材を購入した場合には限度額が30万円、それ以外の通常の自主防災組織の活動に対しましては、限度額が10万円ということになっております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

何か所、今年度これを予定しているのでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 今のところ申出はないんですが、毎年、この程度の額で予算を計上しているという状況です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案……。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） すみません。

先ほど、常世田委員のほうからご質疑いただきました61ページのDVの認知件数でございますが、私、41件と発言させていただきましたが、こちらにつきましては令和3年度の実績の認知件数で41件でございます。すみません。令和4年度につきましては、12月末現在で16件ということになっております。訂正しておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

○委員長（景山岩三郎） 議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第2号につきましては、本会議で説明したとおりであります。本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第2号について質疑がありましたらお願いたします。島田委員。

○委員（島田 恒） 病院の事業債なんですけれども、我々なかなかこの中身のことについてはよく分かりにくい部分もあるし、中央病院については独法ということで経営管理というのは中央病院で行っていくということなんでしょうけれども、先日、新聞だったと思うんですけども、医療連携法人というようなのが載っていました。

つまり、中央病院は医療圏人口100万人と言われるんですけども、それでもやっぱり、なお、その病床数はこれからも足りなくなってくるような可能性もあるということで、その医療連携法人の内容というのは法人じゃなくて個人病院と連携しながら、病院というのは高度医療が必要な急性期とそれから回復期、それから年寄りというか、そういう慢性期の慢性期に分かれていて、そういうのを個人病院と連携しながら病床を確保していきましようよというようなことがあったんですけども、中央病院の経営の内容は、私よく分かりませんが、そういうような対応というんでしょうか、広域医療法人というんでしょうか、医療連携法人って言ったかな、そういうものの構想というはあるのか、なければいいんですけども、あればちょっと教えていただきたいなと思って、ちょっと外れて申し訳ないんですけども。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。副市長。

○副市長（飯島 茂） 医療連携法人ということでございますが、具体的に今の個人病院と進めているといったようなことはないかと思えます。

この医療連携法人は、中央と個人病院ということではなくて、例えば、近隣にも市立の病院がございます。そういったところで、はっきり言えば隣の匝瑳市であります。市民病院を新たに建て替えるといったようなお話がある中で、いろいろとそういった連携の関係ですね、要は中央病院は急性期の手術等、高度の手術等を行って安定期に入った患者さんを受け入れてくれる病院、そういったところとの協定ができれば、診療圏人口、今、人口が減って診療圏人口90万と言われておりますけれども、そういったところであれば、連携をつくれば、お互いに旭中央も、例えば近隣の公的病院も、いろんな安定した、医師の確保とか、いろんな問題がありますので、そこら辺がうまく回るのかなということで協議はしておりますが、や

はりなかなか難しい部分はあるだろうなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） ありがとうございます。

副市長のおっしゃるとおりだと思うんですけども、かかる患者にしてみると、言い方悪いんですけども、中央病院の場合には例えば骨を折るにしても何にしても、何かあるとすぐにもう追い出されるというんですか、出されてしまうところ、じゃ、どこで受け入れてやっていくんだとなると、どうしても法人というよりは個人病院とのきちっとした連携、こういうカルテでも何でも、本来だったらこういうデジタル化の中では、ちゃんと連携できればすごくシステムとしていいんだろうと思いますので、私なんかが言うべきことではないのかもしれないけれども、やっぱりその辺は機会あるごとにそういうことについても、地域全体を考えれば、そういうような連携の、医療法人、連携法人というんですか、そういうののことも検討していただければありがたいなという。回答は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でも、ご質疑申し上げて、今回8億3,100万円の機器の購入の一覧表を頂きまして、大変興味ある内容が分かってきました。

ところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、地方独立行政法人を旭市が設置しているわけですよね。本会議でも言いましたけれども、理事長は旭市長が指名する、幹事も2名旭市長が指名する、独立行政法人の理事長になった方が今度は理事を指名する、そういう形になっておりますから、旭市が設置しているわけだけでも、金の面での関わりは、今、議案第2号だけだというふうに言っているんですけども、議案第2号の起債をする部分については、旭市の担当課なり兼ねている職員もいますから、それから市長に対して一定のこういう形でやりたいということでの計画などについてはお話があるんですか。

それとも、全く関係なく、これを買いますから、起債これだけですから、今年は全体の中で起債部分と返済部分でこうですという申合せというか、お互いの了承というそういう形でもって事務事業は進んでいるんでしょうか。そこのところをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 51分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま執行部より発言を訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。
総務課長。

○総務課長（小倉直志） ありがとうございます。

先ほど、伊藤委員からの自主防災組織補助金の質問に対しまして、その補助金の限度額、設立時の資機材の購入費用についての限度額を 30 万円と申し上げてしまいましたが、正しくは 20 万円の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） それでは、引き続き松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、起債の金額であったり購入する機器について、市長に話はあるのかというご質問でした。

起債の金額につきましては、中期計画また年度計画策定時に市長と協議をしております。具体的な機器の購入、どのようなものかにつきましては新年度予算の市長査定時に示されているところです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私が、何でそんなことを聞いたかということ、ご存じのように、病院債が、これは 309 ページを見れば分かるように 195 億円、5 年度末でもって 174 億円、こういう起債が残るわけです。これが、これだけ多くのお金を投資しているわけですから、やっぱり設置団体としてはそういう面はよく監視しなきゃいけない、監視と言ったら怒られますけれども、相談に乗らなきゃいけない。

それで、旭市はその一方でもって年間 20 億円ぐらいのお金を病院に出しているわけです。ですから、大変、設置団体としての義務もかなり果たしているし、それなりのことをしかるべきだと思うけれども、実は議会でもって何か聞いてもなしのつぶてですよ、それで説明に直接来ることというのはまずない。

こういうような関係でいいのかなというのは、いつも考えていますので、これについて今後

もっと情報が行ったり来たりできるようにしなけりゃいけないんじゃないかと、これは市長に言いたいんですけども、今日は副市長がいらっしゃっているから、これらの点についてどう考えるか、簡単でいいですからお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから回答させていただきます。

まず、今、松木委員の309ページというご指摘の中で、3年度末195億円、この費用ですと5年度末で174億円と、20億円ほど減額しているのかなという中で、ご存じのように中央病院、昭和28年の設立以来、ずっと黒字で行ってきた企業でございます。

市のほうから20億円強支出しておりますが、これまさしく合併以来、その交付税算入されたものは全て病院のほうに渡しますよというようなことの約束の中で、やはり現在独法という中でも、しっかりとその経営のほう、しっかりと頑張っていたらいいんだと思っているところでございます。

その上で、松木委員、いわゆる設置団体である旭市、いろいろ情報のほうを逐一入れて、まさしく議会のほうにもいろいろと説明すべきだというご指摘でございます。やはり旭市の宝である一方、もし病院の経営が傾くようなことがあればやはり設置団体としての責務というのはあるわけでございますから、そこら辺は、情報のほうは議会のほうにもしっかりと説明できればなと思っております。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私は、本会議の質疑でも聞きましたけれども、例えば昨年の予算では、旭中央病院運営費負担金で養護老人ホーム90万円、それからケアハウス分1,825万円、こういうのがあるけれども、今回はこの養護老人ホーム分というのは消えてないんですよね。

だから、要するに中央病院が何やろうと、旭市は向こうに勝手にやらしているということなんです。私が言ったように、質問したように、去年のうちに、もう養護老人ホームの入居者は県内のほかのところに移転してもらって、全く使わないようにして、令和5年度からは、その職員も中央病院のほかのところに移ってもらって、そういうことをやっているけれども、そうだったら養護老人ホームの廃止の条例を出してくればいいじゃないですか、この議会で。ところがそれはやらない。

そんな関係が、設置団体と地方独立行政法人の間でもって、そんな形のものなんです。これから今度、楽天堂というところが、あそこの場所に土地を買ってありますから、特老をつく

って、それが26人だとか20人台なんですけれども、木造で2階建てという話もありますけれども、そうなっても、そこでもって始めても特老を条例で廃止するというふうになるのか、ならないのか。

特老ができるまで、養護老人ホームはある形にしとこうという、そこら辺の意思疎通がどうなってんだというんです。ここが、大変問題なんです。何もこれに引っかけてそう私は言っているんじゃないくて、事実そうでしょう。確かに、副市長が言うように1市3町に来ていたこの交付税関係は全て中央病院に行きます、それは私は結構です、そのとおりでしょう。合併前の話もそうでした。

だけれども、それはそれでいいんだけど、そういう関係がありながらも、両者の関係は私はいくらもいい関係でないと思っている。これについてはぜひ改善していただきたいというをお願いして、これで質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 答弁よろしいですか。

○委員（松木源太郎） 答弁知らない。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えてのご説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第9号の繰越明許費補正のところですが、総務費、総務管理費、庁舎管理費、駐車場関係の繰越金2,493万7,000円ですよ。

これが、私が今、持っているのは本年度、令和4年度の予算書です。その中では、工事請負費、駐車場整備工事2,493万7,000円、ちょうど同じ金額です。それで公有財産購入費6,047万円、これは、駐車場は市の西側に造るといふこのときの答弁のメモが、私、残っております。この6,047万円は、土地をもう購入し終わったと思うんです。昨年11月に土地についての市役所の公示がされました、掲示場に出ていましたよね。それはどこなんですか、今日

お示しいただきたいと思います。

そして、今度の令和5年度のところに、実は駐車場整備費って書いてあるのは、これは全く違うやつなんですか。そのことをちょっとお聞きしたいと思って、質疑いたしました。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） まず、場所についてでございます。

場所につきましては、2か所ございまして、1か所目にこの庁舎のやや北側、北西方向ですか、八銚線から山口米屋さんのところに入ってきまして、最初の十字路の角のところになります。それから、もう1か所目が文化の杜公園のちょうど一番西側の外れになります。市道挟んですぐ西側の部分になります。合計2か所になります。

それで、ご質問のほうですけれども、繰越明許費補正で令和4年度予算の工事費、2,493万7,000円繰り越しておりますが、この工事費が最初のほうに申しあげました米屋さんのほう南に下りた十字路の角の部分の工事費、これが令和4年度分ということで、この分を繰越しするものでございます。令和5年度分につきましては、5,000万円ほど計上しておりますけれども、こちらの工事費が先ほど申した2か所目の庁舎西側のほうの西方の部分の場所になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、令和4年度の6,047万円は全部土地代、残りなく使ったということですね。それでよろしいですか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 委員おっしゃるとおり、2か所の土地購入済みでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 分かりました。

これは、公の場所でもって言う問題ではないんですけれども、やっぱり言っといたほうがいいんで、先日、実は山口米屋は、私の実のおじさんのところなんです、ご存じのように。それで、何だか知らないけれども、家を建てて2年たってみたら、おまえの家を見せると、網戸の家ですね、見に来て、それでそのときに言ったのが、駐車場造られて、この道があそこ狭いですから、県道に出るまで、こんなことになっちゃうと困るんだけど、初めて聞

きましてびっくりしたんです。

私、それでもって位置が分かったんですけれども、それで担当課に言ったら、これは何とか配慮しますということなんでそうだと思うんですけれども、ぜひそういう面の、近隣の方々が、やっぱり何百台も車をとまるわけですから大変心配していますんで、ちょっとそこから辺を配慮したいいろんな、場合によったら道路を少し直すこともあるでしょうし、いろいろよろしく願いいたします。

以上です。終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第12号につきましては、本会議にて補足説明したとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 質疑がございましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 定数条例について、プラマイゼロですよ、これはそうだと思うんですけれども、先ほど議論していた12か所の社会体育施設の関係の方々の辞めた方では正規の方がいて、それでもって変更というのはあるんですか、ちょっとそれだけ教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お尋ねのようなことはございません。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおり

でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 何かございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 国保税条例の改正のことですけれども、この 63 万円を 65 万円、19 万円を 20 万円、同じように 63 万円と、この 23 条、これ増やす理由はどういうことで、どういう形でもって住民に影響があるんだか、簡単でいいですからお知らせいただきたいと思いません。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） まず、増やす理由でございますけれども、国のほうは医療給付費が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びていない状況において、保険料負担の上限を引き上げずに保険税率の引上げにより必要な保険税の収入を確保するとすれば、高所得者の負担は変わらない中で中間所得層の負担が多くなると、保険税負担の上限を引き上げるとすれば高所得層による負担は多くなりますけれども、中間所得層の被保険者に対する保険税設定が軽くなるということで、国のほうは上げるということでございますので、市としましてもそういう形で引き上げるという考えでございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そういう考えなのは分かるんですけれども、例えば 2018 年の 4 月から国保の運営が都道府県単位になって、それでもっていろんな形でもって千葉県なら千葉県の全体の中に合わせるような形になってきているわけです。

ですから、例えば乳幼児の未就学児の均等割の 5 割公費負担はするけれども、結局それから先は違法になるような状態だからといって、それ以上の均等割をいろいろなことやっているところに、やめさせるというんじゃないだろうけれども、県でもって同じものにしなけりゃいけないと圧力をかけて通達を出すというようなことが起こってきているわけです。

こういう財政運営が、ますます強くなっていくんじゃないかということです。ですから、1 年遅れでもって上げたということで、遅れているから、1 年間は前のままだったということになるんでしょうけれども、今の国がやっているそういう国民健康保険税の財政に対する締めつけというか、そういうものを感じますんで、ぜひこれについては市全体でもって考えていただきたいなというふうに考えております。答弁は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長(景山岩三郎) これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の

挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(景山岩三郎) 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時21分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山 岩三郎